

令和7年

第3回市議会定例会 報告第2号

専決処分の報告について

令和7年4月22日函館市石川町85番1号函館蔦屋書店敷地内で発生した公用車物損事故による損害賠償の額を令和7年7月29日地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決したので報告する。

令和7年9月1日提出

函館市長 大 泉 潤

- 1 損害賠償の額
55,000円
- 2 損害賠償の相手方
函館市内に住所を有する会社